

訪問診療 Q&A

Q 訪問診療を利用できるのはどんな人？

A. 原則として、医療機関への外来通院が困難な方やご自宅で療養生活を送る方を対象としております。

Q 急に具合が悪くなった場合には、どうしたら良いですか？

A. 訪問診療の対象となった患者さまには専用の連絡番号を伝えてあります。急に具合が悪くなったときでも、24時間連絡が付き、必要があれば往診できる体制をとっています。

Q どのくらいの頻度でみてもらえるのですか？

A. 初診にお伺いした際に、患者さまのご様子を見て決定します。基本的には月に2回ですが、患者さまの容態に応じ訪問をします。

Q 医療機器がある場合も大丈夫ですか？

A. 大丈夫です。在宅酸素療法や中心静脈栄養などの特別な処置や管理が必要な場合も問題ありません。また重症の患者さまにも対応いたします。

Q ガン末期など自宅での緩和医療をしてもらえますか？

A. 緩和医療も行っています。訪問診療は、患者さまやご家族が最後まで不安なく、楽に生活していただくためのものであり、緩和医療や終末期医療を必要とされる患者さまにも対応いたします。

Q 症状が悪くなった時、入院先の病院を紹介してもらえますか？

A. 24時間対応可能な病院と連携しているので、入院手続きなど迅速な対応が可能です。

Q お薬の処方はどうになりますか？

A. 処方せんを発行しますのでお近くの薬局でお薬をお求めください。必要な方にはお薬の配達もできますのでご相談ください。

Q 訪問診療費のお支払いについて

A. 訪問診療費は月単位でのお支払いとなります。診療月の翌月上旬にお支払額をご連絡させていただきますので、銀行引落しによってお支払いいただきます。

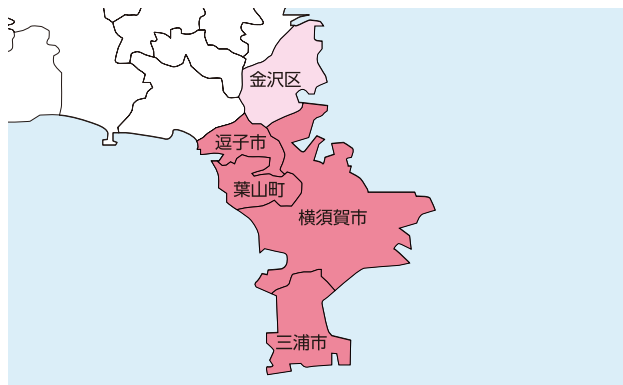
交通のご案内



[お車] 横浜横須賀道路「横須賀I.C.」より約2km 5分。

[電車] 京浜急行線「汐入駅」下車より衣笠駅行バスで「池上十字路」バス停下車 徒歩2分。

訪問地域



横須賀市、三浦市、葉山町、逗子市の全域と、横浜市の一部を訪問いたします。

その他の地域にお住まいの方も、適時ご相談ください。

訪問診療のお問い合わせ・お申込みは

社会福祉法人 恵徳会

在宅医療クリニック

〒238-0035 横須賀市池上1-4-5

TEL. 046-876-5208 FAX. 046-876-5209

地域の皆さまにご自宅で安心して生活していただけるよう

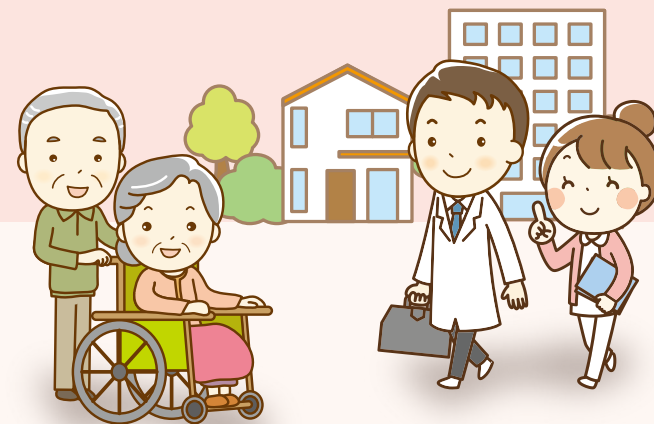
私たちがサポートします



社会福祉法人 恵徳会

在宅医療クリニック

訪問診療の
ご案内



法人理念 命・人・心を大切にす

院 長 あ い さ つ

医学部在学中より高齢者の方々が人生のエンドステージを快適にすごすため、医師としてどのようなお手伝いが出来るかを考えておりました。実際に医師となり気づいたことは在宅療養においては、医療職のみならず、介護職、地域のコミュニティーがそれぞれの専門性を十分に発揮し、患者さんおよびそのご家族を支えることが重要だということでした。

当院では患者さんご家族との対話を重視しご自宅や施設での療養がより良いものとなるよう、スタッフ一同日々研鑽を行っております。

日々の療養生活の中で、ご不安やご心配が多々出てくるとは思いますが、その際は遠慮なく我々にご相談下さい。

院長 加藤 利章

診療科目

内 科

常勤医 2名

非常勤医 3名

院 長 加藤利章(内科・老年内科)

副院長 安間 伸(内科・脳神経外科)



「かかりつけ医」として

24時間体制で在宅療養をサポートするのが、 訪問診療の特色です。

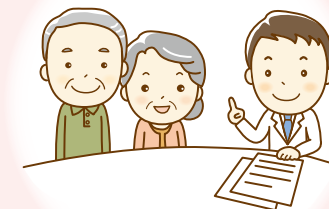
訪問診療とは？

毎週○曜日の○時にと約束して医師が訪問の上、診療します。原則として月に2回、定期的かつ計画的に訪問し、診療、治療、お薬の処方、療養上の相談、医学的指導などを行います。

訪問診療の開始にあたって、これまでの病歴、病状などを詳しく伺うとともに、関係医療機関などから情報収集を図ります。その上で、どのような治療を受けられたいか、診療の計画、訪問スケジュールなどを立てていきます。

『対話』の医療

私たちは患者さま・ご家族との対話を重視しています。患者さまと、そのご家族、診療スタッフがともに病気に立ち向かう、二人三脚の医療を行い、患者さまにわかりやすく、安心できる医療を提供します。



ご利用料金について

医師が1ヵ月に2回程度訪問します。(重篤患者さまについては更に多くの回数を訪問します)。

月間の訪問診療費用の目安は下表のとおりです。訪問診療費用のお支払いは1ヶ月分をまとめてお支払いいただけます。

居住場所別の月間費用 (1割負担の方を例示)	個人宅	グループホーム 有料老人ホーム等 施設
訪問診療(2回)	1,776円	426円
医学総合管理料	5,000円	2,970円
交通費	1,400円	700円
在宅療養管理指導料	590円	570円
合 計	8,766円	4,666円

※上記表中の金額は処方ありの場合です。表中の金額はあくまで目安(最低発生する費用)であり、上記に加え、臨時の往診の発生や、検査・注射等を行った場合、各種書類(紹介状、訪問看護指示書、介護保険主治医意見書等)を作成した場合には別途費用が発生します。また、病状により特別な治療・管理料が発生することもあります。